『嚥下障害の定量化を目指した嚥下機能評価法の検証』について

第2版　2026年9月7日

1. 研究（調査）の目的と概略

嚥下診療において嚥下障害患者の機能を的確に判断し、その機能に合わせた治療を行うことが重要です。本研究では、嚥下機能の定量化を目指して、京都大学医学部附属病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科および摂食・嚥下診療センターで検査を受けられた嚥下障害患者さんの臨床情報と検査結果、画像検査を検証します。
この研究は企業との共同研究であり、嚥下障害に対する新たな医療機器を目指した研究の一環です。

2. 研究（調査）の方法

2014年1月1日から2024年12月31日までの期間に京都大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科で嚥下障害にたいして検査を受けられた患者さんに関して、疾患名、臨床経過（症状、診断、治療、治療成績）、年齢、性別、嚥下機能、画像検査に関する情報を収集します。これらの情報は共同研究をおこなう企業と共有し、研究を行います。氏名や住所は収集せず、個人が特定されることはありません。

3. 研究（調査）の参加施設

京都大学医学部附属病院、株式会社島津製作所、浜松市リハビリテーション病院

4. 調査期間

調査期間（2014年1月1日～2024年12月31日）、研究期間（研究実施機関の長の許可日から5年間）

5. 調査の対象となる患者さん

本研究の対象となるのは、2014年1月1日～2024年12月31日の間に、嚥下障害として検査を受けられた患者さんです。

6. この調査への協力は任意です。

本研究は、患者さんの診療記録から得られた情報のみを使用する「観察研究」と呼ばれるもので、患者さんに新たな診療や検査を強いるものではありません。研究に用いる情報は、個人が特定できないよう匿名化して管理し、個人情報を保護します。
データのご使用をお断りになる場合には直ちに情報の利用を停止いたしますので、ご遠慮なくお申し出ください。
他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、研究に関する資料の入手・閲覧が可能です。

7. 研究資金・利益相反について

研究資金：共同研究開発費
利益相反について、「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い、「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査されています。

8. お問い合わせ先

この研究は、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査（および共同研究機関名の医の倫理委員会の審査）を受け、研究機関の長の許可を得て行われます。

研究責任者：楯谷一郎（京都大学大学院医学研究科耳鼻咽喉科・頭頸部外科）
問い合わせ先：
京都大学医学部附属病院　耳鼻咽喉科・頭頸部外科　末廣　篤　電話　075-751-3346
京都大学医学部附属病院　臨床研究相談窓口　電話　075-751-4748　E-mail:ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp